

○国立大学法人埼玉大学経済学部規程

		〔平成16年4月1日〕 規則第40号			
改正	平成17. 3. 31	16規則230	平成19. 4. 1	19規則52	
	平成20. 3. 1	19規則97	平成20. 4. 1	20規則37	
	平成21. 4. 1	21規則21	平成22. 4. 1	22規則30	
	平成23. 2. 24	22規則70	平成24. 3. 2	23規則20	
	平成25. 3. 19	24規則79	平成26. 3. 19	25規則63	
	平成27. 3. 20	26規則117	平成28. 3. 3	27規則85	
	平成29. 2. 3	28規則24	平成29. 8. 4	29規則 8	
	平成29.10.27	29規則23	平成30. 2. 21	29規則27	
	平成31. 3. 5	30規則32	平成31. 3. 7	30規則35	
	平成31. 4. 12	31規則 1	令和 2. 3. 4	元規則59	
	令和 3. 3. 5	2 規則42	令和 4. 3. 4	3 規則28	
	令和 5. 3. 19	4 規則80	令和 5. 11. 16	5 規則35	
	令和 6. 3. 19	5 規則62			

目次

第1章 総則

第2章 昼間コース

第1節 所属メジャーの決定等

第2節 卒業要件等

第3節 成績評価

第4節 履修登録等

第5節 入学前の既修得単位等の取扱い等

第3章 夜間主コース

第1節 卒業要件等

第2節 成績評価

第3節 履修登録等

第4節 入学前の既修得単位等の取扱い等

第4章 コースの変更

第5章 雑則

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 埼玉大学経済学部（以下「経済学部」という。）に関する事項は、国立大学法人埼玉大学学則（以下「学則」という。）及び国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則（以下「単位修得の認定に関する規則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学科等)

第2条 経済学部には経済学科を置き、昼間において授業を行うコース（以下「昼間コース」という。）及び主として夜間において授業を行うコース（以下「夜間主コース」という。）を置く。

2 昼間コースに次のメジャーを置く。

経済分析メジャー

国際ビジネスと社会発展メジャー

経営イノベーションメジャー

法と公共政策メジャー

（教育研究上の目的）

第3条 経済分析メジャーでは、経済学の基礎理論を踏まえつつ、日本や世界が抱える様々な経済問題を歴史的・国際的な視野から考え、自ら解を模索する人材の育成を目的とする。

2 国際ビジネスと社会発展メジャーでは、経済・経営・社会の発展をグローバルな視点から理解し、グローバル経済とグローバルビジネスが直面する諸問題を自ら考える人材の育成を目的とする。

3 経営イノベーションメジャーでは、管理・戦略的視点、財務的視点、倫理的視点を基礎に、企業や組織のイノベーティブな活動にかかわる諸問題を創造的に考える人材の育成を目的とする。

4 法と公共政策メジャーでは、法に特徴的な思考力とリーガルマインドの育成を基礎とし、経済・ビジネスにかかわる法的諸問題や公共部門が担う政策問題について、自ら問題を立て、解決する人材の育成を目的とする。

5 夜間主コースでは、経済学、経営学、法学をはじめとする社会科学の教育及び研究を通じ、自ら問題を発見し、分析し、解決することができる人材の育成を目的とする。

第2章 昼間コース

第1節 所属メジャーの決定等

（所属メジャーの決定等）

第4条 昼間コースに在籍する学生（以下「学生」という。）は、2年次からメジャーに所属するものとする。

2 所属メジャーは、学生の希望により決定する。ただし、希望者が1メジャーにつき110人を超える場合は、経済学入門、経営学入門及び法学入門（以下「入門科目」という。）の成績に基づき決定する。

3 所属するメジャーの変更は、学生の願い出に基づき、2年次第3学期から又は3年次第1学期から経済学部教授会の議を経て学部長が認める。

4 前項に定めるメジャーの変更に関し必要な事項は、別に定める。

(履修プログラム)

第5条 昼間コースに、履修プログラムとしてグローバル・タレント・プログラムを置く。

2 グローバル・タレント・プログラムに関する事項は、別に定める。

第2節 卒業要件等

(卒業要件)

第6条 学生は、教養・スキル・リテラシー科目から26単位以上、並びに初年次科目及び専門科目から98単位以上、合わせて124単位以上を修得しなければならない。

(教養・スキル・リテラシー科目)

第7条 外教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群は、8単位以上を修得しなければならない。

2 教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語 及び日本語とする。ただし、日本語は、外国人留学生のみが履修できる。

3 教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群は一つの外国語で、Ⅰを4単位、Ⅱを4単位、合計8単位を修得しなければならない。

4 教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群の授業科目は別表1のとおりとする。

5 教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群においては、1年次にⅡを履修することはできない。ただし、2年次以上の学生については、英語以外はⅠを4単位修得しなければⅡを履修することはできない。

6 第3項に基づき修得した外国語以外の外国語を修得した場合、Ⅰの4単位までは卒業に必要な単位に含める。

第8条 教養・スキル・リテラシー科目（英語スキル教育科目群及び外国語科目群を除く。）は、14単位以上を修得しなければならない。

2 教養・スキル・リテラシー科目（英語スキル教育科目群及び外国語科目群を除く。）は、前項のうち、人文学科目群から4単位以上、自然科学科目群から4単位以上を修得しなければならない。

3 教養・スキル・リテラシー科目（英語スキル教育科目群及び外国語科目群を除く。）の授業科目は別表2のとおりとする。ただし、年度により授業科目の一部を開講しないことがある。

4 経済情報リテラシー2単位、数理統計基礎2単位及びデータサイエンス入門1単位を修得しなければならない。

(初年次科目)

第9条 初年次科目は、8単位を修得しなければならない。

- 2 初年次科目は、入門科目及びプレゼミとする。
- 3 プレゼミは、同一学期の複数の履修を認めない。
- 4 初年次科目の授業科目は別表3のとおりとする。

(専門科目)

第10条 専門科目は、90単位以上を修得しなければならない。

- 2 専門科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目とする。
- 3 必修科目は、所属するメジャーの必修科目28単位を修得しなければならない。
ただし、埼玉大学又は経済学部が認めた海外への留学生に係る演習ⅠからⅥ、卒業研究指導ⅠからⅢ及び卒業研究論文については、別に定める。
- 4 選択必修科目は、所属するメジャーの選択必修科目から22単位以上を修得しなければならない。
- 5 選択科目は、所属するメジャーの選択科目及び他学部の専門科目（教職に関する科目を除く。）とする。
- 6 他学部の専門科目（教職に関する科目を除く。）を修得した場合には、20単位まで経済学部の専門科目の選択科目の単位の一部として修得したものとすることができる。
- 7 専門科目の授業科目は別表4のとおりとする。

(特殊講義)

第11条 経済学部が開講する授業科目で、別表4にない授業科目を履修する場合は、特に定めのない限り、特殊講義として取り扱う。

- 2 特殊講義は選択科目とする。

(研究科目)

第12条 埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士前期課程国際日本アジア専攻及び経済経営専攻が開講する授業科目のうち、経済学部が指定した科目は研究科目（選択科目）とし、2単位とする。

- 2 研究科目は、3年次から履修を認める。

(寄附講義)

第13条 国立大学法人埼玉大学寄附講義受入要項第4条に基づき受入れを決定した寄附講義は選択科目とし、2単位とする。

(マイナー)

第14条 第10条第5項の規定に基づき修得する選択科目のうち、所属するメジャー以外の特定のメジャーの必修科目又は選択必修科目として開設されている科目から20単位以上を修得した場合は、当該マイナーとして認定する。

第3節 成績評価

(成績評価基準等の明示等)

第15条 授業の方法、内容及び計画並びに学修の成果に係る評価の基準は、あらかじめシラバスに明示する。

2 卒業の認定の基準は、あらかじめ履修案内に明示する。

3 学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、前2項の基準に従って適切に行う。

(単位の算定)

第16条 授業科目の単位は、単位修得の認定に関する規則第3条第1項に基づき、授業の事前準備学修及び事後展開学修を含めた45時間の学修をもって1単位とし、授業の方法、教育効果等を考慮して授業科目ごとに算定する。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究論文については、これに必要な学修等の成果を考慮して、2単位とする。

(学修の成果の評価)

第17条 単位修得の認定に関する規則第4条第1項及び第2項に基づき、各授業科目の学修の成果の評価は、グレードポイント(以下「G P」という。)で表し、G P = 1以上を合格として当該授業科目の単位を修得し、0を不合格として当該授業科目の単位を修得しなかったものとする。

2 G Pに基づき、連続する2学期(第1学期及び第2学期又は第3学期及び第4学期をいう。以下同じ。)において学生が履修登録した全授業科目の1単位あたりの平均値(以下「学期G P A」という。)及び、入学時からの全ての学期において学生が修得した全授業科目の1単位あたりの平均値(以下「積算G P A」という。)を算出する。

3 G Pには、単位修得認定に関する規則第4条第2項に基づき、S、A、B、C、Fの評語を付記する。

4 G P、学期G P A及び積算G P Aの算出方法、並びに学修成果の評語等に関する必要な事項については、別に定める。

第4節 履修登録等

(履修登録)

第18条 学生は履修案内、シラバス及び時間割表で履修条件等を確認し、履修登録期間に履修登録をしなければならない。

2 前項の手続きを経ない授業科目は、履修し、試験を受けることができない。

(履修単位数の上限)

第19条 連続する2学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、24単位とする。ただし、学期G P Aが優秀な者及び学期G P Aが優秀でない者が次の連続する2学期において履修科目として登録することができる単位数の

上限は次の表に掲げるとおりとする。

前2学期の学期GPA	前2学期の次の連続する2学期に履修登録することができる単位数
3.0以上	26単位
1.5未満	20単位

(夜間主コースの科目履修の禁止)

第20条 夜間主コースの科目を履修することは認めない。

(同一授業科目の重複履修登録の禁止)

第21条 連続する2学期において開設している同一授業科目について、複数の履修登録は認めない。

(既に単位を修得した授業科目の重複履修の禁止)

第22条 既に単位を修得した授業科目について、重複履修は認めない。

(演習並びに卒業研究指導及び卒業研究論文)

第23条 演習は、原則として入学後1年を経過した時期から2年にわたり同一教員(担当教員に特別な事情がある場合は、この限りでない。)の指導を受けるものとする。なお、編入学生、再入学生、休学期間満了の学生、休学解除の学生及び埼玉大学又は経済学部が認めた海外への留学生については、別に定める。

2 同一学期において、複数の演習の履修は認めない。

3 演習の変更については、次の各号を満たす場合に限り、2年次第3学期から又は3年次第1学期から認める。ただし、担当教員に特別な事情がある場合は、この限りでない。

(1) 入学後1年を経過した時期から演習を履修していること。

(2) 変更を希望した演習が定員を満たしていないこと。

4 前項により変更した場合の既修の単位は、卒業に必要な単位に含める。

5 第3項に定めるもののほか、演習の変更及び定員については別に定める。

6 卒業研究指導ⅠからⅢ及び卒業研究論文は、演習担当教員の指導を受けるものとする。ただし、担当教員に特別な事情がある場合は、この限りでない。

7 卒業研究指導ⅠからⅢ及び卒業研究論文は4年次に履修するものとする。ただし、国立大学法人埼玉大学経済学部における早期卒業に関する規程に基づき早期卒業を申請し、早期卒業予定者として認定された者は、3年次に履修するものとする。

第5節 入学前の既修得単位等の取扱い等

(入学前の既修得単位等の取扱い)

第24条 学則第43条第1項又は第2項に基づき、入学前の既修得単位等の認定を受けようとする者は、別に定める書類により、所定の期日までに学部長に願い出るものとする。ただし、学則第43条第2項に定める学修は、別に定める。

2 前項の規定に基づき、願い出があったときは、当該事項を担当する委員会等の審査を経て学部長が認定し、卒業に必要な単位とする。

3 第1項の規定により認定することのできる授業科目及び単位数については、教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群8単位まで及び教養・スキル・リテラシー科目（英語スキル教育科目群及び外国語科目群を除く。）18単位まで、又は教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群12単位まで及び教養・スキル・リテラシー科目（英語スキル教育科目群及び外国語科目群を除く。）14単位までとする。

（大学以外の教育施設等における学修の取扱い）

第25条 学則第42条に規定する、文部科学大臣が別に定める学修による単位認定は、別に定める。

（遠隔授業による修得単位の認定）

第26条 多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修する遠隔授業による修得単位数は、60単位までとする。

（放送大学にて開講される科目の単位の認定）

第27条 国立大学法人埼玉大学における「放送大学との単位互換」に関する規則に基づき、放送大学授業科目の修得単位を卒業必要単位に含めることについては、別に定める。

（編入学生の入学前の既修得単位等の取扱い）

第28条 編入学生の入学前の既修得単位の認定を受けようとする者は、別に定める書類により、所定の期日までに学部長に願い出るものとする。

2 前項の規定に基づき、願い出があったときは、当該事項を担当する委員会等の審査を経て学部長が認定し、卒業に必要な単位とする。

3 第1項の規定により認定することのできる授業科目及び単位数については、教養・スキル・リテラシー科目、初年次科目及び専門科目を合わせて62単位までとする。

4 教養・スキル・リテラシー科目として認定することのできる授業科目及び単位数については、教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群8単位まで及び教養・スキル・リテラシー科目（英語スキル教育科目群及び外国語科目群を除く。）18単位まで、又は教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群12単位まで及び教養・スキル・リテラシー科目（英語スキル教育科目群及び外国語科目群を除く。）14単位までとする。

5 初年次科目として認定することのできる授業科目は、入門科目及びプレゼミとする。

6 専門科目として認定することのできる授業科目は、所属するメジャーの必修科目、選択必修科目及び選択科目（教職に関する科目を除く他学部の専門科目を含む。）とする。

7 編入学生に関する履修上の規定は、編入した学生と同学年の履修規程を適用する。

（他の大学等における修得単位の取扱い）

第29条 学則第41条並びに本規程第24条、第25条及び第27条の規定により修得した授業科目の単位については、学則第44条の規定に基づき、合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位とすることができる。ただし、前条に規定する編入の場合を除く。

第3章 夜間主コース

第1節 卒業要件等

（卒業要件）

第30条 夜間主学生は、教養・スキル・リテラシー科目及び専門科目を履修し、次条から第33条に規定する単位を含めて、合計124単位以上を修得しなければならない。

（教養・スキル・リテラシー科目）

第31条 教養・スキル・リテラシー科目（外国語）は、8単位を修得しなければならない。

2 教養・スキル・リテラシー科目（外国語）は、昼間コースの教養・スキル・リテラシー科目のうち英語スキル教育科目群及び外国語科目群並びに放送大学が開講する科目のうち経済学部が指定した科目とする。

3 教養・スキル・リテラシー科目（外国語）の授業科目は別表1及び別表5のとおりとする。

第32条 教養・スキル・リテラシー科目（基盤）は、12単位修得をしなければならない。

2 教養・スキル・リテラシー科目（基盤）は、昼間コースの教養・スキル・リテラシー科目（英語スキル教育科目群及び外国語科目群を除く。）及び放送大学が開講する科目のうち経済学部が指定した科目とする。

3 教養・スキル・リテラシー科目（基盤）の授業科目は別表2及び別表6のとおりとする。

（専門科目）

第33条 専門科目は、104単位以上を修得しなければならない。

2 専門科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目とする。

3 必修科目は、演習1科目とし、2単位を修得しなければならない。

- 4 選択必修科目は、専門科目（入門）、専門科目（基礎）とする。
- 5 専門科目（入門）は、昼間コースの初年次科目、又は放送大学が開講する科目のうち経済学部が指定した科目の中から、8単位を修得しなければならない。
- 6 専門科目（基礎）は、昼間コースの各メジャーにおける専門科目の必修科目、又は放送大学が開講する科目のうち経済学部が指定した科目の中から、12単位を修得しなければならない。ただし、昼間コースの各メジャーにおける専門科目の必修科目のうち、演習、卒業研究指導及び卒業研究論文を除く。
- 7 選択科目は、専門科目（応用）並びに昼間コースの各メジャーにおける専門科目の選択必修科目及び選択科目、並びに他学部の専門科目（教職に関する科目を除く。）とする。
- 8 昼間コースの専門科目を修得した場合には、20単位まで専門科目の選択科目の単位の一部として修得したものとすることができる。
- 9 他学部の専門科目を修得した場合には、20単位まで専門科目の選択科目の単位の一部として修得したものとすることができる。
- 10 前2項の規定に基づき、昼間コースの専門科目及び他学部の専門科目を修得した場合には、合わせて20単位まで専門科目の選択科目の単位の一部として修得したものとすることができる。
- 11 専門科目の授業科目は別表3、別表4及び別表7のとおりとする。

（特殊講義）

第34条 経済学部が開講する授業科目で、別表7にない授業科目を履修する場合は、特に定めのない限り、特殊講義として取り扱う。

- 2 特殊講義は選択科目とする。

（研究科目）

第35条 埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士前期課程国際日本アジア専攻及び経済経営専攻が開講する授業科目のうち、経済学部が指定した科目は研究科目（選択科目）とし、2単位とする。

- 2 研究科目は、3年次から履修を認める。

（寄附講義）

第35条の2 国立大学法人埼玉大学寄附講義受入要項第4条に基づき受入れを決定した寄附講義は選択科目とし、2単位とする。

第2節 成績評価

（成績評価基準等の明示等）

第36条 授業の方法、内容及び計画並びに学修の成果に係る評価の基準は、あらかじめシラバスに明示する。

- 2 卒業の認定の基準は、あらかじめ履修案内に明示する。

- 3 学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、前2項の基準に従って適切に行う。
- 4 教養・スキル・リテラシー科目並びに専門科目（入門）及び専門科目（基礎）の成績評価基準等については、別に定める。

（学修の成果の評価）

第37条 単位修得の認定に関する規則第4条第1項及び第2項に基づき、各授業科目の学修の成果の評価は、グレードポイント（以下「G P」という。）で表し、G P = 1以上を合格として当該授業科目の単位を修得し、0を不合格として当該授業科目の単位を修得しなかったものとする。

- 2 G Pに基づき、連続する2学期において夜間主学生が履修登録した各授業科目の1単位あたりの平均値（以下「学期G P A」という。）及び、入学時からの全ての学期において夜間主学生が修得した各授業科目の1単位あたりの平均値（以下「積算G P A」という。）を算出する。
- 3 G Pには、単位修得認定に関する規則第4条第2項に基づき、S、A、B、C、Fの評語を付記する。
- 4 G P、学期G P A及び積算G P Aの算出方法、並びに学修成果の評語等並びに教養・スキル・リテラシー科目並びに専門科目（入門）及び専門科目（基礎）に係る学修の成果の評価に関する必要な事項については、別に定める。

第3節 履修登録等

（履修登録）

第38条 夜間主学生は、履修案内、シラバス及び時間割表で履修条件等を確認し、履修登録期間に履修登録をしなければならない。

- 2 前項の手続きを経ない授業科目は、履修し、試験を受けることができない。
- 3 教養・スキル・リテラシー科目並びに専門科目（入門）及び専門科目（基礎）の履修登録については、別に定める。

（長期にわたる教育課程の履修）

第39条 学則第45条の2の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修を希望する者があるときは、その履修を認めることができる。

（履修単位数の上限）

第40条 連続する2学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、16単位とする。ただし、学期GPAが優秀なものが次の連続する2学期において履修科目として登録できる単位数の上限は次の表に掲げるとおりとする。

前2学期の学期G P A	前2学期の次の連続する2学期に履修登録することができる単位数
3.0以上	20単位
2.5以上3.0未満	18単位

第41条 連続する2学期において開設している同一授業科目について、複数の履修登録は認めない。

(既に単位を修得した授業科目の重複履修の禁止)

第42条 既に単位を修得した授業科目について、重複履修は認めない。ただし、演習についてはこの限りではない。

(演習)

第43条 演習は、1年次から学期毎に履修することができるものとする。

2 演習は、2単位を修得しなければならない。

3 前項に規定する必修科目の演習以外の演習を修得した場合は、22単位まで卒業に必要な単位に含める。

4 同一学期において、複数の演習の履修は認めない。

第4節 入学前の既修得単位等の取扱い等

(入学前の既修得単位等の取扱い)

第44条 学則第43条第1項又は第2項に基づき、入学前の既修得単位等の認定を受けようとする者は、別に定める書類により、所定の期日までに学部長に願い出るものとする。ただし、学則第43条第2項に定める学修は、別に定める。

2 前項の規定に基づき、願い出があったときは、当該事項を担当する委員会等の審査を経て学部長が認定し、卒業に必要な単位とする。

3 第1項の規定により認定することのできる授業科目及び単位数については、教養・スキル・リテラシー科目(外国語)8単位まで、教養・スキル・リテラシー科目(基盤)12単位まで及び専門科目40単位までとする。

(大学以外の教育施設等における学修の取扱い)

第45条 学則第42条に規定する、文部科学大臣が別に定める学修による単位認定は、別に定める。

(遠隔授業による修得単位の認定)

第46条 多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修する遠隔授業による修得単位数は、60単位までとする。

(放送大学にて開講される科目の単位の認定)

第47条 第31条、第32条及び第33条第4項から第6項までに規定する科目以外に、国立大学法人埼玉大学における「放送大学との単位互換」に関する規則に基づき、放送大学授業科目の修得単位を卒業必要単位に含めることについては、別に定める。

(他の大学等における修得単位の取扱い)

第48条 学則第41条並びに本規程第31条、第32条並びに第33条第5項及び第6項

に規定する放送大学が開講する科目を修得した場合並びに第44条、第45条並びに前条の規定により修得した授業科目の単位については、学則第44条の規定に基づき、合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位とすることができる。

第4章 コースの変更

(在籍するコースの変更)

第49条 昼間コース、夜間主コースの変更はできない。

第5章 雑則

(雑則)

第50条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用する。ただし、編入学者及び再入学者については、当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則 (平成28. 3. 3 27規則85)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学者から適用する。ただし、編入学者及び再入学者については、当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条及び第32条並びに第33条第5項及び第6項の規定は、現に在学する夜間主学生に適用する。

附 則 (平成29. 2. 3 28規則24)

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学者から適用する。ただし、編入学者及び再入学者については、当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する外国語科目の授業科目及び第32条第2項に規定する基盤科目の授業科目並びに第33条第11項に規定する専門科目の授業科目のうち専門科目(入門)及び専門科目(基礎)にあつては、夜間主学生に適用する。

附 則 (平成29. 8. 4 29規則8)

- 1 この規程は、平成29年8月4日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
- 2 編入学者、再入学者及び転学部者については、第1項の規定にかかわらず、当該年次の規程による。
- 3 この規程施行の際、平成29年3月31日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成29.10.27 29規則23）

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学者から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については、当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する外国語科目の授業科目及び第32条第2項に規定する基盤科目の授業科目並びに第33条第11項に規定する専門科目のうち専門科目（入門）及び専門科目（基礎）にあつては、夜間主学生に適用する。

附 則（平成30. 2. 21 29規則27）

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学者から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については、当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成31. 3. 5 30規則32）

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する外国語科目の授業科目及び第32条第2項に規定する基盤科目の授業科目並びに第33条第11項に規定する専門科目のうち専門科目（入門）及び専門科目（基礎）にあつては、現に在学する夜間主学生に適用する。

附 則（平成31. 3. 7 30規則35）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（平成31. 4. 12 31規則1）

- 1 この規程は、平成31年4月12日から施行し、平成31年4月1日から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、平成31年3月31日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する外国語科目の授業科目及び第33条第11項に規定する専門科目のうち専門科目（基礎）にあつては、現に在学する夜間主学生に適用する。

附 則（令和2. 3. 4 元規則59）

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度入学者から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する外国語科目の授業科目、第

32条第2項に規定する基盤科目の授業科目、第33条第11項に規定する専門科目のうち専門科目（入門）及び専門科目（基礎）及び第35条の2に規定する寄附講義にあつては、現に在学する夜間主学生に適用する。

附 則（令和3.3.5 2規則42）

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学者から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する外国語科目の授業科目及び第32条第2項に規定する基盤科目の授業科目並びに第33条第11項に規定する専門科目のうち専門科目（入門）及び専門科目（基礎）にあつては、現に在学する夜間主学生に適用する。

附 則（令和4.3.4 3規則28）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学者から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する外国語科目の授業科目及び第32条第2項に規定する基盤科目の授業科目並びに第33条第11項に規定する専門科目のうち専門科目（入門）及び専門科目（基礎）にあつては、現に在学する夜間主コース学生に適用する。

附 則（令和5.3.19 4規則80）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学者から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する教養・スキル・リテラシー科目（外国語）の授業科目及び第32条第2項に規定する教養・スキル・リテラシー科目（基盤）の授業科目並びに第33条第11項に規定する専門科目のうち専門科目（入門）及び専門科目（基礎）にあつては、現に在学する夜間主コース学生に適用する。

附 則（令和5.11.16 5規則35）

この規程は、令和5年11月16日から施行する。

附 則（令和6.3.19 5規則62）

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学者から適用する。ただし、編入学者、再入学者及び転学部者については当該年次の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第31条第2項に規定する教養・スキル・リテラシー

科目（外国語）の授業科目及び第32条第2項に規定する教養・スキル・リテラシー科目（基盤）の授業科目並びに第33条第11項に規定する専門科目のうち専門科目（入門）及び専門科目（基礎）にあっては、現に在学する夜間主コース学生に適用する。

別表 1 教養・スキル・リテラシー科目（昼間コース）

英語スキル教育科目群

授 業 科 目 名	単 位
英語 I (General English Skills 1a)	1 単位科目
英語 I (General English Skills 1b)	
英語 I (General English Skills 1c)	
英語 I (General English Skills 1d)	
英語 I (Academic Communication Skills 1a)	
英語 I (Academic Communication Skills 1b)	
英語 I (Academic Essay Writing 1a)	
英語 I (Academic Essay Writing 1b)	
英語 I (English for Specific Purposes 1a)	
英語 I (English for Specific Purposes 1b)	
英語 I (Basic English 1a)	
英語 I (Basic English 1b)	
英語 II (Academic English Skills 2a)	
英語 II (Academic English Skills 2b)	
英語 II (Academic English Skills 2c)	
英語 II (Academic English Skills 2d)	
英語 II (Academic Communication Skills 2a)	
英語 II (Academic Communication Skills 2b)	
英語 II (Academic Essay Writing 2a)	
英語 II (Academic Essay Writing 2b)	
英語 II (English for Specific Purposes 2a)	
英語 II (English for Specific Purposes 2b)	
英語 II (Basic English 2a)	
英語 II (Basic English 2b)	

外国語科目群

授 業 科 目 名	単 位
ドイツ語 I a (文法)	1 単位科目
ドイツ語 I b (文法)	
ドイツ語 I a (運用)	
ドイツ語 I b (運用)	
ドイツ語 II a (講読)	

ドイツ語Ⅱ b (講読)
ドイツ語Ⅱ a (表現)
ドイツ語Ⅱ b (表現)
フランス語Ⅰ a (文法)
フランス語Ⅰ b (文法)
フランス語Ⅰ a (運用)
フランス語Ⅰ b (運用)
フランス語Ⅱ a (講読)
フランス語Ⅱ b (講読)
フランス語Ⅱ a (表現)
フランス語Ⅱ b (表現)
中国語Ⅰ a (文法)
中国語Ⅰ b (文法)
中国語Ⅰ a (運用)
中国語Ⅰ b (運用)
中国語Ⅱ a (講読)
中国語Ⅱ b (講読)
中国語Ⅱ a (表現)
中国語Ⅱ b (表現)
ロシア語Ⅰ a (文法)
ロシア語Ⅰ b (文法)
ロシア語Ⅰ a (運用)
ロシア語Ⅰ b (運用)
ロシア語Ⅱ a (講読)
ロシア語Ⅱ b (講読)
ロシア語Ⅱ a (表現)
ロシア語Ⅱ b (表現)
韓国語Ⅰ a (文法)
韓国語Ⅰ b (文法)
韓国語Ⅰ a (運用)
韓国語Ⅰ b (運用)
韓国語Ⅱ a (講読)
韓国語Ⅱ b (講読)
韓国語Ⅱ a (表現)
韓国語Ⅱ b (表現)

日本語 I a (読解)	
日本語 I b (読解)	
日本語 I a (作文)	
日本語 I b (作文)	
日本語 II a (聴解)	
日本語 II b (聴解)	
日本語 II a (文章作成)	
日本語 II b (文章作成)	

別表 2

人文学科目群

授 業 科 目 名	単 位
哲学概説	2 単位科目
宗教学概説	
論理学概説	
表象論概説	
美学概説	
芸術概説	
考古学概説	
日本史概説	
東洋史概説	
西洋史概説	
文化人類学概説	
言語学概説	
日本文学・文化概説	
アジア文学・文化概説	
欧米文学・文化概説	
ことばと文化	
身体・スポーツ文化論入門	

社会科学科目群

授 業 科 目 名	単 位
国際関係論概説	
開発協力概説	

開発と援助の潮流 地理学概説 社会学概説 心理学入門 現代教育論 現代発達科学入門 教育臨床学入門	2 単位科目
---	--------

自然科学科目群

授 業 科 目 名	単 位
教養数学Ⅰ 教養数学Ⅱ 教養物理学 教養化学 教養分子生物学 教養生物学 科学で探る地球 工学と社会（機械工学系） 工学と社会（電気電子物理工学系） 工学と社会（情報系） 工学と社会（応用化学系） 工学と社会（環境社会デザイン系） 生活と技術 精神保健学 健康科学 農学入門	2 単位科目

学際領域科目群

授 業 科 目 名	単 位
地域創生を考える a 地域創生を考える b プログラミング入門 S D G s の基礎知識 特別講義	1 単位科目
ジェンダー論入門	

ダイバーシティ論入門 農学入門 開発援助における環境 パーソナルファイナンス論 知的財産概説 「戦争の記憶・平和の思想」と出会う N G O と出会う 科学技術と出会う S D G s と出会う 死のデュナミスと生のエネルギー 人間の〈性〉と〈生〉と〈死〉 テキストマイニング入門 情報処理システム入門 フェミニスト経済学 有機農業と自然と社会	2 単位科目
--	--------

A L 科目群

授 業 科 目 名	単 位
A L 1	1 単位科目
A L 2	2 単位科目

学部基盤科目群

授 業 科 目 名	履修年次	単位数
経済情報リテラシー	1	2
数理統計基礎	1	2
データサイエンス入門	1	1

別表 3 初年次科目（昼間コース）

授 業 科 目 名	履修年次	単位数
入門科目		
経済学入門	1	2
経営学入門	1	2
法学入門	1	2
プレゼミ	1	2

別表 4 専門科目(昼間コース)

経済分析メジャー

授 業 科 目 名		標 準 履 修 年 次	単 位 数
必 修 科 目	ミクロ経済学	12	2
	マクロ経済学	12	2
	日本経済論	12	2
	Introduction to Economics	12	2
	演習 I	2	2
	演習 II	2	2
	演習 III	2	2
	演習 IV	3	2
	演習 V	3	2
	演習 VI	3	2
	卒業研究指導 I	4	2
	卒業研究指導 II	4	2
	卒業研究指導 III	4	2
卒業研究論文	4	2	
早期卒業予定者は、卒業研究指導 I から III 及び卒業研究論文は 3 年次に修得すること。			
選 択 必 修 科 目	経済数学	234	2
	計量経済学	234	2
	国民経済計算論	234	2
	労働経済論	234	2
	金融論	234	2
	経済政策論	234	2
	財政学	234	2
	地方財政論	234	2
	国際経済論	234	2
	環境経済学	234	2
	経済原論	234	2
	西洋経済史	234	2
日本経済史	234	2	

	経済学史	234	2
	応用経済理論	234	2
	International Economic Theory	234	2
選 択 科 目	国際経営論	234	2
	マーケティング論	234	2
	アジア経済論	234	2
	Introduction to Global Business	234	2
	国際比較経営論	234	2
	国際マーケティング論	234	2
	開発経済論	234	2
	開発論	234	2
	都市論	234	2
	社会保障論	234	2
	Comparative Studies of Management	234	2
	経営管理総論	234	2
	企業会計総論	234	2
	経営倫理	234	2
	Introduction to Business Studies	234	2
	経営戦略論	234	2
	生産管理論	234	2
	雇用関係論	234	2
	日本経営史	234	2
	経営組織論	234	2
	サプライ・チェーン・マネジメント	234	2
	計算システム論	234	2
	中小企業論	234	2
	財務会計論	234	2
	管理会計論	234	2
	コーポレート・ファイナンス	234	2
	コーポレートガバナンスと会計	234	2
	Human Resource Management in Japan and Asia	234	2
	憲法	234	2
	民法総則	234	2
	政治学	234	2
	Introduction to Public Policies	234	2

	行政法	234	2
	刑法	234	2
	物権法	234	2
	債権法	234	2
	商法総則・商行為法	234	2
	会社法	234	2
	民事訴訟法	234	2
	労働法	234	2
	経済法	234	2
	政治史	234	2
	行政学	234	2
	地方自治論	234	2
	Advanced Theory of Public Policies	234	2
日 本 研 究	当該年度に経済学部が指定した科目	234	2
	特殊講義「 」	—	2
	研究科目「 」	34	2
	寄附講義「 」	—	2
	インターンシップ実習	—	2
	他学部の専門教育科目（教職に関する科目を除く）	—	—

国際ビジネスと社会発展メジャー

授 業 科 目 名		標 準 履修年次	単 位 数
必 修 科 目	国際経営論	12	2
	マーケティング論	12	2
	アジア経済論	12	2
	Introduction to Global Business	12	2
	演習Ⅰ	2	2
	演習Ⅱ	2	2
	演習Ⅲ	2	2
	演習Ⅳ	3	2

	演習 V	3	2
	演習 VI	3	2
	卒業研究指導 I	4	2
	卒業研究指導 II	4	2
	卒業研究指導 III	4	2
	卒業研究論文	4	2
早期卒業予定者は、卒業研究指導 I から III 及び卒業研究論文は 3 年次に修得すること。			
選 択 必 修 科 目	経営管理総論	234	2
	経営倫理	234	2
	雇用関係論	234	2
	国際比較経営論	234	2
	国際マーケティング論	234	2
	サプライ・チェーン・マネジメント	234	2
	開発経済論	234	2
	ミクロ経済学	234	2
	マクロ経済学	234	2
	国際経済論	234	2
	経済政策論	234	2
	開発論	234	2
	都市論	234	2
	環境経済学	234	2
	社会保障論	234	2
	Comparative Studies of Management	234	2
選	日本経済論	234	2
	Introduction to Economics	234	2
	経済数学	234	2
	計量経済学	234	2
	国民経済計算論	234	2
	労働経済論	234	2
	金融論	234	2
	財政学	234	2
	地方財政論	234	2
	経済原論	234	2
	西洋経済史	234	2

択 科 目	日本経済史	234	2
	経済学史	234	2
	応用経済理論	234	2
	International Economic Theory	234	2
	企業会計総論	234	2
	Introduction to Business Studies	234	2
	経営戦略論	234	2
	生産管理論	234	2
	日本経営史	234	2
	経営組織論	234	2
	計算システム論	234	2
	中小企業論	234	2
	財務会計論	234	2
	管理会計論	234	2
	コーポレート・ファイナンス	234	2
	コーポレートガバナンスと会計	234	2
	Human Resource Management in Japan and Asia	234	2
	憲法	234	2
	民法総則	234	2
	政治学	234	2
	Introduction to Public Policies	234	2
	行政法	234	2
	刑法	234	2
	物権法	234	2
	債権法	234	2
	商法総則・商行為法	234	2
	会社法	234	2
	民事訴訟法	234	2
	労働法	234	2
	経済法	234	2
政治史	234	2	
行政学	234	2	
地方自治論	234	2	
Advanced Theory of Public Policies	234	2	
日	当該年度に経済学部が指定した科目	234	2

本 研 究			
	特殊講義「 」	—	2
	研究科目「 」	34	2
	寄附講義「 」	—	2
	インターンシップ実習	—	2
	他学部の専門教育科目（教職に関する科目を除く）	—	—

経営イノベーションメジャー

授 業 科 目 名		標 準 履 修 年 次	単 位 数
必 修 科 目	経営管理総論	12	2
	企業会計総論	12	2
	経営倫理	12	2
	Introduction to Business Studies	12	2
	演習Ⅰ	2	2
	演習Ⅱ	2	2
	演習Ⅲ	2	2
	演習Ⅳ	3	2
	演習Ⅴ	3	2
	演習Ⅵ	3	2
	卒業研究指導Ⅰ	4	2
	卒業研究指導Ⅱ	4	2
	卒業研究指導Ⅲ	4	2
卒業研究論文	4	2	
早期卒業予定者は、卒業研究指導ⅠからⅢ及び卒業研究論文は3年次に修得すること。			
選 択 必 修	経営戦略論	234	2
	生産管理論	234	2
	雇用関係論	234	2
	日本経営史	234	2
	マーケティング論	234	2
	経営組織論	234	2
	サプライ・チェーン・マネジメント	234	2

科 目	計算システム論	234	2
	中小企業論	234	2
	国際経営論	234	2
	国際比較経営論	234	2
	財務会計論	234	2
	管理会計論	234	2
	コーポレート・ファイナンス	234	2
	コーポレートガバナンスと会計	234	2
	Human Resource Management in Japan and Asia	234	2
選 択 科 目	ミクロ経済学	234	2
	マクロ経済学	234	2
	日本経済論	234	2
	Introduction to Economics	234	2
	経済数学	234	2
	計量経済学	234	2
	国民経済計算論	234	2
	労働経済論	234	2
	金融論	234	2
	経済政策論	234	2
	財政学	234	2
	地方財政論	234	2
	経済原論	234	2
	西洋経済史	234	2
	日本経済史	234	2
	経済学史	234	2
	応用経済理論	234	2
	International Economic Theory	234	2
	アジア経済論	234	2
	Introduction to Global Business	234	2
	国際マーケティング論	234	2
	開発経済論	234	2
	国際経済論	234	2
	開発論	234	2
	都市論	234	2
	環境経済学	234	2

必修科目	Introduction to Public Policies	12	2
	演習Ⅰ	2	2
	演習Ⅱ	2	2
	演習Ⅲ	2	2
	演習Ⅳ	3	2
	演習Ⅴ	3	2
	演習Ⅵ	3	2
	卒業研究指導Ⅰ	4	2
	卒業研究指導Ⅱ	4	2
	卒業研究指導Ⅲ	4	2
	卒業研究論文	4	2
	早期卒業予定者は、卒業研究指導ⅠからⅢ及び卒業研究論文は3年次に修得すること。		
選択必修科目	行政法	234	2
	刑法	234	2
	物権法	234	2
	債権法	234	2
	商法総則・商行為法	234	2
	会社法	234	2
	民事訴訟法	234	2
	労働法	234	2
	経済法	234	2
	政治史	234	2
	行政学	234	2
	財政学	234	2
	地方自治論	234	2
	地方財政論	234	2
	社会保障論	234	2
Advanced Theory of Public Policies	234	2	
	ミクロ経済学	234	2
	マクロ経済学	234	2
	日本経済論	234	2
	Introduction to Economics	234	2
	経済数学	234	2
	計量経済学	234	2

選 択 科 目	国民経済計算論	234	2
	労働経済論	234	2
	金融論	234	2
	経済政策論	234	2
	経済原論	234	2
	西洋経済史	234	2
	日本経済史	234	2
	経済学史	234	2
	応用経済理論	234	2
	International Economic Theory	234	2
	国際経営論	234	2
	マーケティング論	234	2
	アジア経済論	234	2
	Introduction to Global Business	234	2
	国際比較経営論	234	2
	国際マーケティング論	234	2
	開発経済論	234	2
	国際経済論	234	2
	開発論	234	2
	都市論	234	2
	環境経済学	234	2
	Comparative Studies of Management	234	2
	経営管理総論	234	2
	企業会計総論	234	2
	経営倫理	234	2
	Introduction to Business Studies	234	2
	経営戦略論	234	2
	生産管理論	234	2
	雇用関係論	234	2
日本経営史	234	2	
経営組織論	234	2	
サプライ・チェーン・マネジメント	234	2	
計算システム論	234	2	
中小企業論	234	2	
財務会計論	234	2	

別表 6

基盤

授 業 科 目 名	標 準 履 修 年 次	単 位 数
健康と社会 ('23)	1234	2
運動と健康 ('22)	1234	2
健康への力の探求 ('19)	1234	2
心理と教育へのいざない ('24)	1234	2
社会と産業の倫理 ('21)	1234	2
市民自治の知識と実践 ('21)	1234	2
問題解決の進め方 ('19)	1234	2
国際理解のために ('19)	1234	2
哲学・思想を今考える ('23)	1234	2
歴史のなかの人間 ('22)	1234	2
多文化共生のコミュニケーション ('24)	1234	2
日本語リテラシー ('21)	1234	2
日本語アカデミックライティング ('22)	1234	2
世界文学への招待 ('22)	1234	2
総合人類学としてのヒト学 ('18)	1234	2
情報学へのとびら ('22)	1234	2
遠隔学習のためのパソコン活用 ('21)	1234	2
自然科学はじめの一步 ('22)	1234	2
初歩からの生物学 ('24)	1234	2
初歩からの物理 ('22)	1234	2
初歩からの化学 ('18)	1234	2
はじめての気象学 ('15)	1234	2
初歩からの数学 ('18)	1234	2
身近な統計 ('24)	1234	2
現代教育入門 ('21)	1234	2
テーマで学ぶ日本教育史 ('24)	1234	2
教育社会学概論 ('19)	1234	2
心理学概論 ('24)	1234	2
発達心理学概論 ('17)	1234	2
教育・学校心理学 ('20)	1234	2
感情・人格心理学 ('21)	1234	2

西洋哲学の根源 ('22)	1234	2
日本近現代史 ('21)	1234	2
人文地理学からみる世界 ('22)	1234	2
博物館概論 ('23)	1234	2
疾病の成立と回復促進 ('21)	1234	2
人体の構造と機能 ('22)	1234	2
疾病の回復を促進する薬 ('21)	1234	2
睡眠と健康 ('21)	1234	2
生物環境の科学 ('16)	1234	2
物理の世界 ('24)	1234	2
かたちの化学-化学の考え方入門 ('23)	1234	2
宮沢賢治と宇宙 ('24)	1234	2
ダイナミックな地球 ('21)	1234	2
入門線型代数 ('19)	1234	2
入門微分積分 ('22)	1234	2
解析入門 ('24)	1234	2
計算の科学と手引き ('19)	1234	2
情報理論とデジタル表現 ('19)	1234	2
日常生活のデジタルメディア ('22)	1234	2
情報と法 ('23)	1234	2
地理空間情報の基礎と活用 ('22)	1234	2
日本語学入門 ('20)	1234	2
日本文学と和歌 ('21)	1234	2

別表 7 専門科目 (夜間主コース)

授 業 科 目 名		標 準 履 修 年 次	単 位 数
入	生活経済学 ('20)	1234	2
	社会福祉-新しい地平を拓く ('22)	1234	2
	貧困の諸相 ('23)	1234	2
	暮らしに活かす不動産学 ('22)	1234	2
	社会調査の基礎 ('19)	1234	2
	社会統計学入門 ('24)	1234	2
	社会学概論 ('21)	1234	2

門	経済社会を考える ('19)	1234	2
	一般市民のための法学入門 ('23)	1234	2
	グローバル化時代の日本国憲法 ('19)	1234	2
	政治学入門 ('22)	1234	2
	経営学概論 ('24)	1234	2
	健康長寿のためのスポーツロジック ('24)	1234	2
	イノベーション・マネジメント ('23)	1234	2
	会計学 ('24)	1234	2
	環境と持続可能な経済発展 ('24)	1234	2
基礎	生活環境と情報認知 ('20)	1234	2
	リスク社会の家族変動 ('20)	1234	2
	人生100年時代の家族と法 ('23)	1234	2
	公衆衛生 ('24)	1234	2
	認知症と生きる ('21)	1234	2
	今日のメンタルヘルス ('23)	1234	2
	地域福祉の課題と展望 ('22)	1234	2
	ライフステージと社会保障 ('20)	1234	2
	社会政策の国際動向と日本の位置 ('23)	1234	2
	心理学統計法 ('21)	1234	2
	知覚・認知心理学 ('23)	1234	2
	進化心理学 ('23)	1234	2
	社会・集団・家族心理学 ('20)	1234	2
	都市と地域の社会学 ('24)	1234	2
	金融と社会 ('20)	1234	2
	日本経済の比較史 ('24)	1234	2
	雇用社会と法 ('21)	1234	2
	現代経済学 ('19)	1234	2
	財政と現代の経済社会 ('19)	1234	2
	市民生活と裁判 ('22)	1234	2
	民法 ('22)	1234	2
	行政法 ('22)	1234	2
	国際法 ('19)	1234	2
著作権法 ('22)	1234	2	
日本政治外交史 ('19)	1234	2	
行政学講説 ('24)	1234	2	

	現代の国際政治 ('22)	1234	2
	新興アジアの政治と経済 ('24)	1234	2
	ヨーロッパ政治史 ('24)	1234	2
	マーケティング ('21)	1234	2
	国際経営 ('19)	1234	2
	S D G s 下のアジア産業論 ('23)	1234	2
	管理会計 ('22)	1234	2
	簿記入門 ('22)	1234	2
	ファイナンス入門 ('23)	1234	2
	現代の内部監査 ('22)	1234	2
	N P O ・ N G O の世界 ('21)	1234	2
	経営情報学入門 ('23)	1234	2
	大学マネジメント論 ('20)	1234	2
	フードシステムと日本農業 ('22)	1234	2
	住まいの環境論 ('23)	1234	2
	環境を可視化する技術と応用 ('23)	1234	2
	「人新世」時代の文化人類学 ('20)	1234	2
	近現代ヨーロッパの歴史 ('22)	1234	2
	博物館経営論 ('23)	1234	2
	情報社会のユニバーサルデザイン ('19)	1234	2
	情報のセキュリティ概論 ('22)	1234	2
	微分方程式 ('23)	1234	2
	統計学 ('19)	1234	2
	数学の歴史 ('19)	1234	2
	グラフサポートと死生学 ('24)	1234	2
	色を探求する ('23)	1234	2
	世界の中の日本外交 ('21)	1234	2
	環境と社会 ('21)	1234	2
	エネルギーと社会 ('19)	1234	2
	情報化社会と国際ボランティア ('24)	1234	2
	情報技術が拓く人間理解 ('20)	1234	2
	暮らしに役立つバイオサイエンス ('21)	1234	2
	現代国際社会と有機農業 ('24)	1234	2
演習	演習	1234	2
	社会保障論	1234	2

応用	近代日本経済史	1234	2
	経営管理論	1234	2
	地方自治論	1234	2
	会社法	1234	2
	国際社会論	1234	2
	計量言語学基礎	1234	2
	経済法	1234	2
	環境経済学	1234	2
	応用ミクロ経済学	1234	2
	民事訴訟法	1234	2
	計量経済学	1234	2
	企業倫理	1234	2
	市民生活と憲法	1234	2
	地方財政論	1234	2
	会計学概論	1234	2
	国民経済計算論	1234	2
	金融論	1234	2
	国家と財政	1234	2
	現代国際経済論	1234	2
	グローバル・ビジネス	1234	2
	国際マーケティング論	1234	2
	経営戦略論	1234	2
	経営財務論	1234	2
	経済政策論	1234	2
	都市計画論	1234	2
	雇用関係論	1234	2
	マーケティング戦略論	1234	2
	現代日本経済論	1234	2
	応用マクロ経済学	1234	2
	社会政策論	1234	2
比較経営論	1234	2	
経営史	1234	2	
生産管理論	1234	2	
現代アジア経済論	1234	2	
統計リテラシー	1234	2	

